

令和2年 第3回定例会 第62号議案

件名	第二戸越幹線整備工事(北品川立坑)請負契約の変更について		
当初契約の 契約方法	制限付き一般競争入札	変更契約金額	995,104,000円 (199,804,000円増)
契約の相手方	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 大成・松本建設共同企業体 代表者 大成建設株式会社東京支店 常務執行役員支店長 須藤 史彦		
支出科目	(年度) 令和元年度 (会計) 一般会計 (款) 土木費 (項) 河川費 (目) 河川下水道費 (節) 工事請負費 (細節) 工事請負費 (細々節) 普通建設 令和2・3年度債務負担行為		
変更の概要	1. 工期 令和3年6月7日 2. 契約金額 795,300,000円 ⇒ 995,104,000円(199,804,000円増) 3. 変更内容 別紙変更概要書のとおり		

## 第二戸越幹線整備工事（北品川立坑） 変更概要書

1. 工 事 件 名：第二戸越幹線整備工事（北品川立坑）
2. 工 事 場 所：品川区北品川三丁目付近
3. 工 期：令和元年7月11日から令和3年6月7日まで
4. 契 約 金 額
  - 既 契 約 額：795,300,000 円
  - 変 更 契 約 額：995,104,000 円
  - 増 減 額：199,804,000 円
5. 変 更 理 由
  - (1) 立坑工  
制御掘削圧入工の泥土処分施設の追加および土砂と泥土の処分量の変更等
  - (2) 付帯工  
道路舗装工の変更等
  - (3) 仮設工  
先行削孔工の泥土処分施設の追加および土砂と泥土の処分量の変更等
  - (4) 共通仮設費  
近接構造物の計測管理の追加等
  - (5) その他  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた工事の一時中止による現場維持経費等の追加